

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第 1 1 回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和 4 年 6 月 8 日 (水) 19 時 00 分から 20 時 30 分まで
開催場所	加東市社福祉センター 2 階 レクリエーション室
議長の氏名 (委員長 松井敏)	
出席及び欠席委員の氏名	
【出席委員】 29 人	
佐々木正利委員 樹梨林三委員 別惣裕美子委員 松井 敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 白井純男委員 西嶋和泰委員 小川健太委員 玉井秀知委員 中村太一委員 岡田吉孝委員 依兼計博委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 藤原正典委員 小藪宏明委員 岸本吉博委員 藤原路寛委員 大畠美幸委員 西田千枝子委員 井上奈美子委員 登 光広委員 藤原良二委員 上月幸代委員 福井 明委員 木田丹子委員 平川真也委員 藤本紀行委員	
【欠席委員】 6 人	
津田美紀委員 白井いづみ委員 ライアン慶子委員 井本和樹委員 林 智子委員 阪野弘明委員	
説明のため出席した者の職氏名	
田中寿一教育長職務代理者 藤原哲史教育委員 岸本恵一教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
教育長 藤本謙造 こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明 こども未来部参事（兼学校教育課長） 井上 聰 こども未来部参事（小中一貫教育担当） 神田英昭 こども未来部学校教育課 副課長 井上裕子 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢 同 副課長 高田 篤 同 係長 原 英孝 同 係長 鞘 あゆみ 同 主事 上月慧太 同 主事 上山裕之	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 加東市小中一貫教育について
- (2) 社地域小中一貫校実施設計について
- (3) 社地域小中一貫校工事進捗について
- (4) 今後のスケジュールについて

【会議結果】

議題（1）～（4）について資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

(委員長)

皆さんこんばんは。日中のお仕事でお疲れのところ、そしてまた、農繁期という、田植えの準備等でお忙しい時期の開催となりましたが、こうして委員の方々お揃いでお越しいただきまして本当にありがとうございます。

令和3年度につきましては、コロナで期間が空き、日程が遅れたという状況だと思っております。

昨年度につきましても、色々な制約を受けた中での会議等々を行いましたが、教育長の挨拶の中にもありましたが、いよいよ本年は増築棟の建設の段階まできたところです。

また、本年度につきましてもコロナが中々収束の域には達していませんので、パーテーションを設置した形での会議が多くなるかと思いますが、昨年度と同様、活発な意見をよろしくお願ひしたいと思います。

2 委員紹介

(委員長)

次第の委員紹介ですが、昨年度から交代された委員の方もおられますので、資料1の委員名簿の名簿順に従いまして、自己紹介をお願いしたいと思います。

[委員 自己紹介]

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、今年度はこのメンバーで委員会の開催をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、初めての委員さんもいらっしゃいますので、事務局から開校準備委員会の組織について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本年度から、ご就任いただきました委員の方もおられますので、開校準備委員会の組織について、ご説明させていただきます。

引き続きの委員さんにおかれましては、繰り返しになりますが、改めてご確認ください。

本日、机上配布させていただいたA4の加東市社地域小中一貫校開校準備委員会

設置要綱をご覧ください。時間の関係上、何点かに絞ってご説明をさせていただきます。

第1条、加東市社地域小中一貫校の開校にあたって、地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議するため、加東市社地域小中一貫校開校準備委員会を設置するとあります。学校だけではなくて、地域、保護者を含めて、地域全体で子どもたちを育んでいく、地域とともにある学校づくりを目指して組織を設置しています。

続いて、第2条ですが、委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育長に報告するものとするとしております。開校準備委員会で協議していただいた内容をもとに、教育委員会で審議し決定して参りますので、そのための大切な協議の場ということでございます。

協議いただく主な内容は2点ございます。

第2条の1点目は小中一貫校の施設整備に関する事項。それから2点目の中一貫校の学校運営に関する事項です。

この2点を協議するための専門委員会を設置しています。

専門委員会についてご説明をさせていただきますので、資料の5をご覧ください。

この資料の左上の組織という欄に、二つの専門委員会をお示ししています。

一つは、施設整備委員会です。こちらでは、小中一貫教育、小学校と中学校の先生が一緒になって子どもたちを育んでいく、また、地域の方々も含めて、一緒になって子どもたちを育んでいくために、どんな学校であればいいのか、どんな施設がいいのかということを話し合いしていただく委員会です。

これまでの経緯で、令和元年度には設計を進めるにあたってのコンセプト、施設設計の方針をお話しいただき、令和2年度には施設全体の配置についてご協議いただき、基本設計が完成しました。

もう一つの委員会ですが、学校運営委員会、こちらは主に子どもたちの生活に関わるような具体的な内容について話し合う委員会です。これまで、令和元年度には通学手段の一つであるスクールバスの運行方針や運行ルート、昨年度は愛称について協議していただきました。今年度は、主に徒歩の通学路や校歌、校章について協議を進める予定です。

開校準備委員会の委員の皆様には、この二つの専門委員会のどちらかに所属をいただいております。名簿のお名前の横に委員会名を書かせていただいております。

今年度から就任いただいている委員さんについては、勝手ながら、前任の方の所属していた委員会の方にそのまま入っていただいておりますが、やむを得ない事情がありましたら、また事務局へお伝えいただければと思います。

それでは引き続き資料5についてご説明させていただきます。

表の下の方ですが、開校準備委員会以外でも、学校の先生を中心に、教育の中身につきまして進めていただいている。昨年度から、小学校と中学校の教員が、社地域で目指す子ども像を共有し、9年間を通して、子どもたちを育む小中一貫教育の体制をスタートさせました。

それでは、開校準備委員会の設置要綱にお戻りください。

第4条ですが、委員会の委員の任期は、小中一貫校の開校の日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とするとしています。

委員会での協議の内容ですが、開校まで継続して積み重ねて協議していただくような内容が多くあります。委員の皆様にも継続して、小中一貫校開校の日まで一緒に積み上げていかせていただきたいと考えております。

ただ、それぞれの団体のご事情がある場合もございますので、やむを得ない場合

は、任期の途中の交代も可とさせていただいている。

続いて、第6条でございますけども、前条に掲げるもののほか、教育長が必要と認める場合は、委員会に顧問を置くことができるとしております。

小中一貫校の開校に向けて、平成27年度より、社、滝野、東条の3地域でそれぞれ小中一貫教育推進協議会を立ち上げました。

各地域の独自の課題もございますので、そういったものを踏まえながら、小中一貫校を地域の実態により則した学校をつくっていくということで、設置をした委員会です。

その際に、委員長を務めていただいた、当時の経緯をよくご存知の佐々木委員に顧問を務めいただいております。

最後に、第8条の5をご覧ください。専門委員会の代表は、前項の協議の結果を委員会に報告するとございます。2つの専門委員会で協議いただいた内容を、最終的には全体の、本日の開校準備委員会を報告していただき、最終の協議をして、総意をまとめさせていただくという流れです。

施設整備委員会の代表は、樹梨委員、学校運営委員会の代表は岸本委員にお務めいただいております。

以上、開校準備委員会の組織についての説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。開校準備委員会について何かご質問はありますか。

[異議なし]

3 議事

(1) 加東市小中一貫教育について

(委員長)

それでは、議事の(1)「加東市小中一貫教育について」、事務局から説明お願いします。

(事務局)

令和元年度に、社地域小中一貫校開校準備委員会が設置され、今年で3年が経ちました。

これまで、開校準備委員会を10回開催し、施設設計の方針、施設配置の検討、通学関係の検討、愛称の選定などでお世話になりました。

さて、本日は、今年度第1回目で、新しく委員に加わっていただいた方もいらっしゃいますので、加東市が目指す「小中一貫教育」について皆様と共有するお時間をいただきたいと思います。

本市では、昨年度から市立小中学校で小中一貫教育の取組を始めています。

小中一貫教育とは、小学校と中学校の教員が目標とする子ども像を共有し、9年間を通してつながりのある教育を目指す取組です。

初めに、加東市の取り組む小中一貫教育について

次に、社地域小中一貫校の進捗状況と今後の予定についてお伝えします。

それではまず、加東市の小中一貫教育の取組について、説明します。

本市では、「人間力の育成」をめざし、小中一貫教育に取り組んでいます。人間力とは、学校教育を通じて習得される「基礎学力」、その上に構築される「思考力」「判断力」「表現力」などの知的能力、「規範意識」や「他者を尊重してお互いを高め合う力」などの対人関係能力など、一人の人間として力強く生きていくための総合的な力です。

市立小中学校では、教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育に取り組む中で、人間力を育んでいます。

小中一貫校には、3つの形態があります。

1つめは、義務教育学校

2つめは、併設型小学校・中学校

3つめは、連携型小学校・中学校です。

東条学園小中学校は、「義務教育学校」です。義務教育学校では、1人の校長が学校教育目標を決め、9年間を通して系統的な教育を行います。

児童生徒数が約550名の東条学園小中学校では、校長が1人でも、子どもたちの顔が十分に見える学校運営ができます。

一方、社地域、滝野地域の小中一貫校は、「併設型小学校・中学校」です。東条学園小中学校と学校種は異なり、児童生徒数も1000名前後になりますので、小学校と中学校のそれぞれに校長を置きます。施設一体型の利点を生かし、東条学園小中学校と同様、学校目標を小中学校で統一し、9年間を通して系統的な教育を行います。職員室も1つにし、小中学校の教員が一体となって、小中一貫教育を進めています。

義務教育学校である東条学園小中学校と形態は違いますが、小中一貫教育の目指す方向性と目標は3地域とも変わりません。

本市では、小中一貫教育の様々なメリットを最大限に生かしながら、義務教育9年間を、4年・3年・2年という3つのステージを意識して教育活動を行っていきます。

まず、初めの4年間を第1ステージとし、学習面での基礎基本や生活・学習習慣の定着を図ります。

次の3年間を第2ステージとし、第1ステージで身につけた基礎基本を徹底させ、思春期の課題に対応していきます。

これまでの小学校と中学校のつなぎ目である第2ステージですので、教員が連携し、各教科の専門教員が相互の乗り入れ授業を行います。専門教員の授業を5年生から積極的に実施し、7年生からの教科担任の完全実施を円滑に行います。

そして、義務教育9年間の最後の2年間を第3ステージと捉え、15歳の春に向け、自主自立の態度の育成や興味・関心・能力に応じた個性の伸張を図っていきます。

9年間の一貫したカリキュラムを基本に、これまでの取組の一層の充実に加え、日常的な異学年交流や学年や教科を越えたつながりを意識した学習活動など、小中一貫教育ならではの取組を通して、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成していきます。

また、本市では、小中学校の教員間で、9年間を通して育むめざす子ども像を共有するため、地域ごとに「小中一貫教育グランドデザイン」を作成しています。このグランドデザインは、市立学校に通われている全保護者にも配布しており、目指す子ども像を、学校だけでなく、家庭や地域とともに共有し、子どもたちを育んでいます。

また、小中一貫教育では、次の3つのつながる取組を大切にしています。

1つ目は「学びがつながる取組」、

2つ目は「ひとつつながる取組」、

3つ目は「地域とつながる取組」です。

では、市立学校の取組を紹介します。

1つ目の、学びがつながる取組です。

小中一貫教育では、小中学校教員の相互乗り入れ授業により、複数指導や小学校で

の教科担任制を充実させます。

東条学園では、昨年度、英語、社会、保健体育の専門の免許をもつ教員が5・6年生に対して乗り入れ授業を、技術・家庭科の免許をもつ教員が7・8・9年生に対して乗り入れ授業を行いました。いずれも専門性をいかした授業や子どもの実態を踏まえたきめ細かな授業が行われています。

他にも、子どもたちが互いに切磋琢磨できる環境を整えるとともに、共同学習や少人数学習など、効果的な学習形態を活かした授業を展開しています。

社、滝野地域では、小学校教員が中学生に対して、中学校教員が小学生に対して授業を行う出前授業を実施し、小中間の授業づくりの研修機会を設けています。授業後、教員からは、「9年間の学びを見通すことが大切で、現在の子どもの学びが、次に、どの学年のどの学習につながっていくのかを意識して授業することが重要だと思った。」や「小学校、中学校の教員が、普段から小中学校の教科書を見て研究しあうことが大切だと感じた。」などの感想が寄せられています。

今後も、東条学園での乗り入れ授業や社、滝野地域での出前授業をより一層推進し、小中学校教員間の学びを深め、指導方法の研究を進めます。

東条学園小中学校では、総合的な学習の時間を活用し、6年生と9年生が共に平和学習に取り組んでいます。

今年度、6年生はこれまでの修学旅行にあたる校外行事で広島の平和記念公園を、9年生の修学旅行では沖縄県のひめゆりの塔を訪問しました。

6年生の校外学習の前には、9年生から修学旅行で学んできたことを伝える「つなぐ平和学習会」が開催されました。

この取組によって学びをつなげ、子どもに国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成しています。

小中一貫教育では、大切にしたいテーマや学習を系統的に組み込むことで、学びに向かう力を強めます。

2つ目は、ひとつつながる取組です。

小中一貫教育では、子ども一人一人の個性や能力を活かし、自尊感情や思いやりの心を育むため、異学年交流や縦割り班活動、社会貢献活動等、発達段階に即した系統性のある学校行事や体験活動を大切にします。

本市では、これまで、自然学校や平和学習などの小小間連携、児童会・生徒会交流や学習発表会への出演などの小中間連携を大切にしてきました。

そのかいあって、東条学園では、開校時の4月当初より、東条東・西小学校の子ども同士がすぐに打ち解けて一緒に遊ぶ姿、互いに認め合い協力して学ぶ姿がありました。

社地域においても、引き続き小中一貫校開校年度に向けて、社、福田、米田、三草、鴨川小学校間や5小学校と社中学校間のつながりを大切にした取組を推進します。

ひとつつながる取組の一つとして、次のような姿が見られました。

東条学園では、入学式の際に、9年生が1年生の手をつないで入場する温かい場面がありました。

また、体育大会の際には、4年生が第1ステージの1・2・3年生を、9年生が、第2ステージの5・6・7年生を力強くリードする姿がありました。

このように、小中一貫教育では、学年を越えた交流を意図的に数多く組み込むことで、「上級生への憧れ」と「下級生への思いやり」を育み、子どもが自主的に学校文化を醸成することを目指しています。

3つ目は、地域とつながる取組です。

東条学園は、学校運営協議会を設置した学校、「コミュニティ・スクール」とし

て出発しています。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が、一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを学校と共有し、その実現に向けて協働する仕組みのある学校のことです。

第1回の会議では、校長が目指す教育ビジョンを説明し、学校運営協議会で承認されました。

第2回の会議では、学校より「見守り隊活動」、「学習支援」、「学校環境づくり」などの地域学校協働活動が提案され、承認されました。右の写真は、地域学校協働活動として実施された地域の方との学校近くの花壇の花植えの様子です。

2月には、地域学校協働本部が設置されました。今後、地域学校協働推進員を中心となって、学校と地域とを結ぶ学習や活動を推進し、「学校を核とした地域づくり」を進めていきます。

このように、東条学園では、「地域とともににある学校づくり」に取り組んでいます。

社地域においても、小中一貫校開校年度より学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして出発します。

また、地域とつながる取組のひとつとして、ふるさと学習「かとう学」が昨年度からスタートしています。

ふるさと学習「かとう学」は、加東市の自然や地域人材などの教育資源を活用して、郷土の自然、歴史、文化に触れる学習です。ふるさと学習は、教科として位置付けるものではありませんが、「かとう学」副読本を活用し、教科横断的にふるさと加東のことを学び、教科の学習内容の理解を深めるとともに、郷土への愛着を深め、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度を育成します。

以上が、加東市の取り組む小中一貫教育の説明となります。

最後に、社地域の小中一貫校の進捗状況と今後の予定について、お伝えします。

昨年3月に小中一貫校の設計が完了し、今年度7月から、増築校舎新設工事が始まります。小学生が学ぶ校舎は増築し、中学生が学ぶ校舎は長寿命化改修を行い、学校生活がしやすいくつくりにします。小学生の校舎と中学生の校舎を結ぶ交流棟も増築し、多目的スペースや図書室などの小中の共有スペースを設けます。

他にも、体育館、プール、小運動場、テニスコート、部室棟を新しくします。

社地域の開校準備委員会では、昨年度、愛称を募集しました。

応募総数270点の中から、「社学園」が選ばれました。愛称である「社学園」は、社地域の社小、福田小、米田小、三草小、鴨川小の5つの小学校の児童と社中学校の生徒とが集ってできる新しい学校であること、社中学校の「社」を残しつつ、「学園」で小学校から中学校までの幅広さを表現できることから考えられました。また、社学園には、社地域の子どもたちみんなで力を合わせて新しい学校を作ってほしいという願いが込められています。

今年度、社地域開校準備委員会では、通学路、校歌や校章、制服等について協議します。

引き続き、令和7年度開校に向けて、社地域の子どもたちのために、素晴らしい学校を開校できますよう、委員の皆様のお力をお貸しください。

なお、今後的小中一貫教育の進捗状況については、加東市のホームページや小中一貫教育だより、加東ケーブルテレビで、お知らせしていきますのでご覧ください。

以上で説明を終わります。

(委員長)

質問・意見等ございませんでしょうか。
〔異議なし〕

(委員長)
ないようですので次の議事に進みます。

(2) 社地域小中一貫校実施設計について

(委員長)
それでは、次に社地域小中一貫校実施設計について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)
開校準備委員会の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりました、「社地域小中一貫校建設工事」の実施設計が、令和4年3月に完成いたしました。お手元の資料3をご覧ください。こちらは、実施設計書の概要版となります。今回完成しました概要版に沿って、実施設計の説明をいたします。

まず1ページ目をご覧ください。資料左上から、1番「小中一貫教育導入の目的とめざす子ども像」、その下に2番「基本コンセプトとなる設計方針」を記載しております。こちらにつきましては、令和3年8月の「第7回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会」において説明させていただきました、基本設計の概要版と変更はございません。

続きまして1番の右隣、3番「配置計画」をご覧ください。大まかな配置は、基本設計概要版と変わりませんが、小グラウンドの向きや緊急車両動線等、少し変更となった箇所もございます。

今までの開校準備委員会で、お話しした内容と重複するところもございますが、今年度、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますので、改めて「配置計画」の説明をいたします。

まず、建物中央付近「やしろのにわ」という中庭を中心に、北側に現中学校校舎、南に小学生用の増築校舎、東に柔剣道場と小体育館・大体育館が複合した屋内運動場棟、西側に交流棟が配置されています。その南側に、小学生用の小グラウンド、プール、テニスコート、遊具広場等を設置しています。

現在の中学校グラウンドは、そのまま大グラウンドとして利用します。敷地北西部と南西部に2か所のバス用駐車場を設け、スクールバスの登下校時における自転車通学生との混雑を緩和します。

1枚めくりまして、2ページ目をご覧ください。4番「平面計画」です。校舎・体育館部分の1階平面図と2階平面図になります。また次の3ページ目は3階・4階平面図になります。

中学生が使う現中学校校舎と小学生が使う増築校舎を、交流棟と屋内運動場棟がつなぎ、回遊できるような動線計画としています。交流棟には、図書室や交流スペースを設け、異学年交流を図ります。

普通教室は、すべて南側に配置し、明るく開放的な教室となるよう計画しています。増築校舎は、1階に1・2年生、2階に3・4年生を配置しています。また3階に5・6年生の教室を配置し、現中学校校舎の3階に7年生の教室を配置することで、5・6・7年生の連携を図ります。8年生は旧校舎の2階、9年生は旧校舎の4階に配置しています。加東市の小中一貫教育、4-3-2制のつながりを重視しています。

各階に配置している多目的教室は、少人数教室や作業スペース等様々な授業形態で活用するほか、将来の児童生徒数の変動に対応できる予備教室として利用します。

音楽室や、理科室などの特別教室は、校舎北側や交流棟に配置しています。

職員室は、旧校舎の現職員室を増築し、面積を広げて配置します。1つの職員室とすることで、小中一体となった学校運営を図ります。

また、増築校舎棟の各階にティチャーステーションを設けています。ティチャーステーションは、小学校職員が休み時間に職員室まで戻らなくても、コピーを取ったり、資料作成をしたりできるスペースとして活用します。またティチャーステーションに職員がいることにより、小グラウンドにより目が行き届くようにしています。

社地域小中一貫校は、児童生徒数が1000人を超える、先行して開校した東条学園と比較すると、施設規模も大きなものになっています。そのため、東条学園と施設形態を変更したところもあります。例えば、保健室と配食室は児童生徒の利便性を考慮し、増築校舎棟と既存校舎棟に各所設けています。保健室は、小グラウンド・大グラウンドからそれぞれアクセスしやすく、また緊急車両が寄り付きやすい配置としています。配食室は、2か所に分けることで各教室からの動線を短くするとともに、配食時の集中混雑を緩和します。

3ページ目、右下になりますが「災害対策計画と環境配慮計画」でございます。

社地域小中一貫校は、今までの学校施設同様、災害時には避難施設としての役割があります。そのため、総合耐震計画基準における「耐震分類構造Ⅱ類」で設計をしております。これは、通常の耐震設計基準の1.25倍の耐震性能で設計していることを意味します。そのほか、落下リスクの少ない天井や、避難しやすい動線計画、大小グラウンドを調整池として整備する等、災害時における備えを設けた施設設計となっています。

また、自然採光や自然通風の取り入れ、太陽光発電や地下ピットからの給気による室内温度調整等、環境に配慮した設計も随所に取り入れています。

続きまして4ページ目をご覧ください。6番「景観計画」としまして、社小中一貫校の完成パース図を示しています。敷地南西側、ちょうど現大グラウンド野球場の上空あたりから見下ろした鳥瞰図になります。全体にアースカラーを用い、後ろの山並みや田園風景と調和するように配慮しています。アースカラーとは、地面や木々等の自然物の色を指します。パース図の下には、デザインコンセプトや外観計画の説明を記載しています。

続きまして5ページをごらんください。7番「事業計画」では、社地域小中一貫校開校までの工事スケジュールを記載しています。

一番上の段のスケジュール年表をご覧ください。

まず、令和3年9月からグレーで表示していますのが、先行工事でございます。
①のカセ池造成工事は令和4年5月に、②の既存校舎トイレ洋式化工事は、令和4年3月に完了しています。③の既存建屋の解体工事は、令和4年3月から着手しており、既存プール棟・既存柔剣道場棟、既存部室棟の解体撤去を先行して行います。工事進捗については、後ほど別の者より説明させていただきます。

令和4年7月からは赤色で表示しています④⑤にて、本体工事である増築校舎棟・屋内運動場棟・テニスコート等の新設工事を行います。以後、順次工程を踏んでいきまして、⑥で既存の屋内運動場棟を解体し、⑦⑧でやしろのにわをはじめとする外構工事、駐車場、バス停の整備を行います。ここまでが令和6年3月までに完成します。

この時点で、交流棟・増築校舎棟が完成いたします。中学生は一旦増築校舎棟に引越し、令和6年度は増築校舎棟で授業を行います。

令和6年7月からは、緑色で表示しています⑨既存校舎棟の長寿命化改修工事を行います。

長寿命化改修工事終了後、中学生は既存校舎棟へ再度引っ越しを行い、社地域の

5つの小学校が増築校舎棟へ引越しを行い、令和7年4月、社地域小中一貫校が開校となります。

次の6ページ以降は、社地域小中一貫校外観をいろんな角度から表したパース図となります。6ページは、4ページの鳥観図の周囲を拡げて表した外観パース図です。7ページは、大グラウンドに人が立った視点から、交流棟・増築校舎棟を見た外観図になります。正面にちょうど交流棟1階、小学生用昇降口が見えます。8ページは、加東市役所より社地域小中一貫校を見た視点でのパース図です。手前の状ヶ池周辺の写真を、社地域小中一貫校のパース図と合成したものです。

また、本日は社地域小中一貫校完成後の模型を、受付前に展示しております。お帰りの際に、ぜひご覧ください。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは実施設計についてご質問・ご意見等はございますか。

(委員)

今説明を受けての素朴な疑問ですが、学校行事があった場合は、かなりの保護者の方が来られると思われますが、その際の駐車場は現状より大幅に確保される予定はありますか。

(事務局)

社中学校と調整をさせていただきますが、大きな学校行事がある時、現在は野球場を駐車場として使われているので、まずは野球場を工事していないときはそこを利用させていただきます。

また、北駐車場につきましては現場事務所を設置する予定になっていますので、そちらが少し使いにくくなります。まずは社中学校の野球場を使い、もしそれでもどうしても駐車スペースがないという場合は、市役所等の駐車場も利用していただくような調整をさせていただければと考えております。

適宜、社中学校と調整をしながら、進めていきたいと思っております。

(委員)

登校時のバスを降りた後に生徒が歩く歩道ですが、現状は植栽がありますが、その整備は行う予定ですか。それと工事車両は駐車場のグラウンドの方から出入りするそうですが、登校時の時間帯と重なりますが、交通整理の段取りができるのでしょうか。

(事務局)

実施設計書の5ページでご説明をさせていただきます。

状ヶ池周りの道に関してですが、小学生につきましては、まず⑦番の南側バス停整備、こちらがスクールバスに乗ってくる子どもがそこで降りて歩いていきます。

また、スクールバスを利用されない児童につきましても、主にその歩道を歩いて登校します。

自転車通学の中学生は、歩道の幅員が6mと大変広いので、しっかりルールを決めて、自転車が通るところ、歩行者が歩くところを分けて安全に通学できるような形をとっていきたいと考えております。今のところ、植栽を壊して広げるという対応は考えておりません。

もう一つの工事用車両とのバッティングの件は、ちょうど南門のところで今現在の工事でも入場させていただいていますが、④番の図面で言いますと、左の下ぐらいに青色の★印がございますが、工事車両が主にこちらを通りまして、野球場のバックネット裏を通って今のカセ池の方へ行きます。

こちらにつきましてはガードマンを必ず配置すること、工事車両の搬入搬出の時

間帯を社中学校と調整をさせていただいて、通学時間帯を避け、安全を第一に工事を進めていきたいと考えております。

また、⑦番の時期になりますと、工事用車両の搬入口が変わりますが、こちらについてもガードマンを配置して、通学時間帯を調整させていただいて安全第一に工事を進めていきたいと思います。

(委員長)

他にございませんでしょうか。

(委員)

校舎内の内装の計画は、どのように進んでいますか。

(事務局)

配布資料は概要版ということで、詳細まで記載していませんが、設計はすでに出ています。基本的には、東条学園の内装と同じような造りになっております。

例を挙げると、床に関しましてはすべてフローリング貼り、木の温かみを取り入れるということがコンセプトにありましたので、なるべく子どもの触れる場所や、子どもの身長の高さのところは木を使うようにします。

床以外だと、教室の建具、それから壁の部分の子どもの身長の高さである、1mぐらいのところまで木を貼ることになります。

それ以外のところは、天井は通常のボード材、照明はすべてLED、窓等の開口部はかなり大きめに設計しています。

東条学園をすでに見に行かれた方は、ご存知かもしれません、かなり明るく、自然光でも明るい造りになるようにしております、子どもたちそれぞれが、お互いをよく見やすい開放的な空間で作っております。

この概要版ではわかりにくいけれど、模型とその他のパース図を展示しております。その中に図書室や昇降口のパース図もありますので、お帰りの際にご覧ください。

(委員長)

他に質問はありますか。

(委員)

正門のあたりですが、守衛もしくは警備を配置する予定はあるでしょうか。

(事務局)

社地域小中一貫校の警備につきましては、専属のガードマンを配置する計画はございません。

(委員)

外部の方が来られる場合には、誰に見られることなく校舎入っていける状況ができてしまうということでよろしいでしょうか。

(事務局)

正門の方から入るとまず職員室があり、そこで受付を済ませていただくことになります。

不審者が入ることはあってはならないで、防犯カメラも死角になる部分に多く配置して、教頭先生等によって確認していただくという形で考えております。

(委員長)

先ほどの実施設計の細部は、我々委員が閲覧することは可能ですか。

(事務局)

ご要望があれば閲覧することは可能でございますが、専門的な図面になっており、少しづつわかりにくい部分があると思います。わかりやすいのは、先ほどもお話ししましたが、内部のパース図を入口出たところの机上に、展示しておりますので、ご覧いただけましたら、イメージしやすいかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、社地域小中一貫校の実施設計については質疑を終了させていただきます。

(3) 社地域小中一貫校工事進捗について

(委員長)

続きまして議事3の社地域小中一貫校工事進捗状況について説明お願ひします。

(事務局)

それでは社地域小中一貫校の工事の進捗状況についてご説明いたします。

資料4-1をご覧ください。社地域小中一貫校工事進捗状況についてということで、まず全体的な工事スケジュールでございますが、校舎の建設に先立ちまして、令和3年9月から令和4年5月までで、カセ池造成工事、令和4年3月から同年7月にかけて、社中学校の解体工事を実施しているところです。

そして、いよいよこの7月から本体工事に着手ということになります。令和4年度と5年度は増築棟の新設工事、令和6年度には今の社中学校校舎の長寿命化改修を行いまして、令和7年4月の開校予定としてございます。

それでは個別の工事に関しまして、概要をご説明させていただきます。まず1番の社地域小中一貫校カセ池造成工事でございます。工期は令和3年9月1日から4年5月31日まで、請負業者は株式会社大功組でございます。

この工事につきましては、先ほどからご説明しておりますが建設工事の先行工事として実施しております、ブロック積擁壁、水路、造成工事を施工いたしまして、この5月末に工事完了となっております。

続きまして2番目の社中学校設備解体工事についてです。

こちらの工期は令和4年3月10日から令和4年7月に29日まで、請負業者は株式会社吉住工務店でございます。

こちらも同じく、建設本体工事の先行工事でございまして、現在、既存のプール棟、それから柔剣道場の解体工事とともに、仮設トイレ仮設棟、仮設部室の設置を進めておりまして、こちらへの荷物の移設後に、既存部室棟の解体工事に取りかかるというようなところでございます。

5月末時点での工事出来高は47.7%で、7月末の工期通りの完了を予定してございます。

なお、この工事に伴いましてプール及び柔剣道場解体といたします。2年間社中学校のプールは利用できなくなります。また、県道部につきましても、市役所隣の社武道館で、現在活動いただいておるというようなところでございます。関係者の皆様には、大体ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、またご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから最後に、3番、社地域小中一貫校建設工事についてです。

資料二面でございます。

この5月26日に、入札の開札が行われまして、落札業者を決定いたしました。松村組吉住工務店特定建設工事共同企業体、いわゆるJVというものでございます。

ただ、この工事につきましては、入札が終わったからといってすぐに契約工事着手できるものではなく、契約金額が非常に大きいため、本契約に当たりましては、加東市議会での議決が必要となっています。そのため、資料作成時点では空欄にしておりますが、まず6月1日に仮契約を締結させていただきました。

今後、国の補助金の内示をいただきまして、6月24日の加東市議会におきまし

て、契約締結の議案を提案させていただき、議決をいただく予定としております。契約締結後は、地元の説明会、また学校との調整を行った上で、安全第1で建設工事を進めて参りたいと考えております。

工期は令和6年3月25日までの、約2年間と予定しております。

それから次のページからは、資料4-2として、カセ池造成工事と、社中学校施設解体工事の現場の状況写真を掲載しております。

まず、カセ池形造成工事につきましては、こちら5月末以降に完了しております。完了日翌日の撮影でございます。この写真に写っている場所、これから行っていく本体工事の中で、テニスコート、また、小グラウンドとして、整備を進めていくようなところでございます。

それから、めくっていただいて写真の3ページでございます。解体工事の状況でございます。

こちらの写真は、プールの解体状況掲載しております。現在のところ、プールの本体でありますとか、プールの横にあった観覧席など撤去が完了しております、プールの下の基礎杭の撤去を行っているところでございます。

ただ、本日ちょっと写真撮影ができておりませんが、柔剣道場についても、解体を進めていくところでございます。

プールや柔剣道場、これらの撤去は、この場所は本体工事におきまして、校舎や内運動場を建設していくというところでございます。

簡単ではございますが、以上で工事の進捗状況についての説明とさせていただきます。

(委員長)

それでは工事の進捗に関してご意見・ご質問はありますか。

[異議なし]

(4) 今後のスケジュールについて

(委員長)

今後スケジュールについて事務局から説明お願いします。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

資料の5をご覧ください。

開校準備委員会等教育施策の組織並びに工程表をお示しさせていただいています。

令和7年度開校までのスケジュールをお示ししています。

会議の最初の方に、開校準備委員会の内容や、専門委員会の施設整備委員会、学校運営委員会の内容について、ご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

下の表になりますが、学校やPTAの皆様と一緒に、制服や体操服等の標準服の検討、PTA組織の検討等、行っていきたいと思っております。

標準服等について、今年度から検討に入りたいと思っています。

これらの内容につきましては、開校準備委員会に適時ご報告させていただきたい考えています。

下の方になりますが、小中一貫校へのスムーズな開校に向け、小小間・小中間の交流活動を促進してまいります。

また、出前授業も引き続き実施してまいります。

最後に、一番下のところですが、小中一貫校の建設関係の工程を記載しています。令和元年度基本計画、令和2年度基本設計、令和3年度実施設計、令和4年度、今年度から本格的な建設工事に入ります。令和5年度までの2箇年で、増築校舎、交流棟、体育館等の建設工事を完了します。令和6年度に、既存校舎社中学校校舎の長寿命化改修工事を行います。

続いて、資料の6をご覧ください。

令和4年度の開校準備委員会のスケジュール案をお示ししています。

開校準備委員会では、本日、第1回目の委員会を開催させていただいている。

10月に、学校運営委員会からの経過報告や工事状況の報告

2月には、学校運営委員会からの報告・方針決定、工事状況の報告、次年度以降の委員会の運営等、協議させていただければと思います。

学校運営委員会では、6月、8月、10月、12月に、徒歩通学路の検討や、校歌・校章、校訓、また標準服等について協議をお願いしたいと思っております。

施設整備委員会については記載していませんが、今年度から、本格的な建設工事が始まります。工事の進捗状況の報告も含め、施設整備委員会のご意見をいただきたい時に、開催させていただければと思っています。

開校準備委員会の協議内容については、市のホームページや小中一貫教育によりを通じて、事務局からお知らせしますが、各種団体におかれましても、協議内容を持ち帰っていただき、周知の程、よろしくお願ひいたします。

また、委員会の開催時期や回数については、現時点での案となりますので、協議状況等により変更が生じます。ご了承をお願いします。

今年度、開校準備委員会では、徒歩通学路、校歌、校章、校訓、標準服等の多くの協議をお願いすることになります。よろしくお願ひします。

(委員長)

今後のスケジュールに関して何かご意見・ご質問はありますか。

(委員)

近隣の方や、学校生活を送っている生徒に対して、配慮して、粉塵や騒音に気をつけながら工事をしていただきたいです。

(事務局)

もちろん、生徒や近隣の方に配慮して工事を進めたいと思います。

(委員長)

他に今後のスケジュールに関して質問はありますか。

ないようですのでこの議題への質問は打ち切ります。

では、最後にその他ということで何か質問はございますか。今までの事でもいいので何かないですか。

[異議なし]

(委員長)

では以上で議事を終了いたします。進行を事務局に返したいと思います。

ありがとうございました。

4 閉　　会

【資料名】

資料1 令和4年度 開校準備委員会委員名簿

資料2 社地域小中一貫教育について

資料3 社地域小中一貫校実施設計（概要版）
資料4－1 社地域小中一貫校整備事業について
資料4－2 社地域小中一貫校工事進捗状況
資料5 社地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表
資料6 令和4年度 社地域開校準備委員会スケジュール（案）
加東市社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱

令和4年6月23日